



SBO

CHIBIBO 有梁杉橋 廣谷永高

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	計	H	E	
G	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	8	0
T	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	7	1

Tigersファンサービスデー
紀州みなべ南高梅ナイター
和歌山県みなべ町



21日の試合中、バックスクリーンに「紀州みなべの南高梅ナイター」の文字が映し出されました。



甲子園 阪神-巨人戦で

紀州みなべの南高梅ナイター!

今年も町は、4月20日(金)と21日(土)、甲子園球場(兵庫県)で行われた阪神-巨人戦で南高梅を配り、梅と町をPRしました。

20日の試合開始前には、今年も山田五良町長が始球式で見事な投球を披露しました。この日は、昨年の南高梅ナイター初日と同じく、阪神が劇的な逆転サヨナラ勝ちをしました。また、勝利投手賞の梅干は橋本健太郎選手にプレゼントされました。



20日の試合開始前、阪神、巨人両球団へ梅干のミニたるをプレゼントしました。JA みなべいなみ職員・早川明由美さん(北道)と南部保育所保育士・谷本和美さん(西本庄)が阪神の選手代表・浜中治選手、巨人の選手代表・二岡智宏選手に手渡しました。



20日、21日それぞれ先着来場者3000人、合計6000人に梅干3粒入りパックと町のパンフレットをプレゼントしました。

7月から役場の組織が変わります

町は、7月1日付で行政組織の機構改革を実施します。機構改革により現在の18課が12課になります。ここで、改革後の課の枠組みについて紹介します。

なお、各課の担当業務・配置表は来月号の広報紙と一緒にお届けします。機構改革について、くわしくは総務課(72-2015)へお問い合わせください。

課の枠組み、改革前と改革後

6月末まで

18課制
(16課1室1局)

議会事務局

総務課

企画管財課

建設課

地籍調査課

町民課

環境課

税務課

保険課

健康福祉課

商工水産課

農林課

水道課

下水道課

うめ課

出納室

学校教育課

生涯学習課

7月から

12課制
(10課1室1局)

議会事務局

総務課

検査室

建設課

住民環境課

税務課

保健福祉課

産業課

上下水道課

うめ課

会計課

教育学習課

改革の主な内容

課の枠組みの改革前と改革後は左表の通りです。また、主な改革内容は次の通りです(太字は7月からの課名)。

今、地方行政は、地方分権の拡大で自己決定、自己責任が拡大し、独創的な政策形成が求められる一方、職員数の縮小と職員の資質向上を図る必要に迫られています。町は、これら時代の新たな行政課題や町民の多様なニーズに対応しながら、長期的な展望に立ち、行政改革を推進し、効率的な行政運営を進めていくために機構改革を行います。

事務の効率化を図るため、総務課に企画管財課の企画業務、広報公聴業務、財産管理業務を移管します。町民の日常生活に身近な業務を一本化するため、町民課と環境課を統合し、住民環境課を設置します。税の業務を一本化するため、税務課に保険課の国民健康保険税業務を移管します。町民の健康推進と福祉、医療業務を一本化するため、健康福祉課に、保険課の国民健康保険業務(税を除く)と介護保険業務、福祉医療業務を移管し、保健福祉課を設置します。なお、健康

推進業務と老人福祉業務はこれまで通り保健福祉センター(ふれ愛センター)で行い、その他の業務は第1庁舎で行います。生活になくはならない水の給水と排水を一本化するため、水道課と下水道課を統合し、上下水道課を設置します。農林漁業、商工業、観光に関する業務を一本化して連携を強化し、みなべの産業を一元的に発展させていくため、農林課と商工水産課を統合し、産業課を設置します。効率的な生活環境の基盤整備を推進するため、建設課

改革後の各課の配置

と地籍調査課を統合し、企画管財課の業務であった住宅業務を建設課で行います。町工事などの検査業務と、企画管財課の業務であった入札執行業務、契約業務などを行うため、検査室を設置します。出納室の名称を会計課に変更します。教育行政を総合的に推進するため、教育委員会の学校教育課と生涯学習課を統合し、教育学習課を設置します。

変更後の各課の配置は次の通りです(「」内)。

議会事務局(第1庁舎3階)、総務課(同2階)、検査室(同2階)、住民環境課(同1階・第2庁舎1階)、税務課(第1庁舎1階)、保健福祉課(同1階・保健福祉センター)、産業課(第1庁舎1階)、会計課(同1階)、うめ課(第2庁舎1階)、建設課(同1階)、上下水道課(浄化センター)、教育学習課(生涯学習センター)

洪水ハザードマップ

津波ハザードマップ



津波ハザードマップ 洪水ハザードマップ を全戸へお届けします

町が作成した津波ハザードマップと洪水ハザードマップを、今月号の広報紙と一緒に各家庭へお届けしました。

津波ハザードマップは、東南海・南海地震が同時発生し、津波の最大水位と満潮時が重なった場合の浸水予測と、各地区の避難場所などを掲載しています。

洪水ハザードマップは、風水害

時に河川が氾濫した場合の浸水度や土砂災害危険箇所、各地区の避難場所などを掲載しています。

両方のハザードマップをお家の目につく所へ置いておき、地域での取り組みに活用していたければ幸いです。くわしくは総務課へ。

おめでとうございます！ 舩井 元消防団長に瑞宝単光章

5月初め、舩井多喜郎さん(70) = 新町 = が春の叙勲で瑞宝単光章を受章しました。

舩井さんは、昭和32年2月に当時の南部町消防団に入団しました。以来、平成15年3月に南部町消防団長を最後に退団するまで46年間、消防団員として地域の防災に尽くしてきたことを賞されたものです。舩井さんは「受章は活動を共にした消防団員と地域の皆さんのおかげ」と話しています。



申込受付は6月1日~7月13日

我が家の耐震診断

対象は昭和56年5月31日以前建築の木造住宅
診断は無料・今年の募集は10棟

担当 総務課

町は、今年も次の通り一般木造住宅の耐震診断を無料で行います(診断費用44,000円は国・県・町が負担します)。

ぜひこの機会に我が家の耐震診断をしませんか。
診断の対象となる住宅

次の ~ すべてに該当する住宅であること。

町内に存する一般木造住宅で、実際に住んでいる(共同住宅や長屋住宅、店舗などの併用住宅も含む)、

昭和56年5月31日以前に建築(工事着工)された、
地上階数が2階以下で、延べ床面積が200平方メートル以下である、
木造の在来工法(軸組み工法・伝統的工法)で建てられた

募集棟数 10棟(申し込みが多いようであれば追加募集もあります)

申込受付期間

6月1日(金)~7月13日(金)(土日除く) 8:30~17:30

申込方法・申込先

申込用紙に必要事項を記入の上、総務課(第1庁舎2階)へ提出してください。申込用紙は、総務課、建設課(第2庁舎)、高城公民館、清川公民館に用意しています。町のホームページからもダウンロードできます。

診断実施時期 8月~9月の2か月間(予定)

診断にあたっては、県知事の認可を受けた「県木造住宅耐震診断士」から直接申請者に連絡が入ります。

診断を受けて総合評点0.7未満なら 耐震補強の改修補助金が利用できます

町の耐震診断を受けて、「総合評点0.7未満(倒壊の危険がある。早急に耐震補強が必要)」と判定され、補強工事を行う場合、工事費の3分の2以内(但し、60万円が上限)を補助する改修補助金制度を利用することができます。なお、対象住宅のうち昭和45年以前に建てられた木造住宅は、補強改修をして、総合評点が1.0以上でなくても、0.7以上1.0未満であれば、補助制度を利用できます。

- 1.0以上 倒壊の心配のない一般型 = 壁補強 + 基礎補強
- 0.7以上1.0未満 地震発生直後には倒壊しない避難重視型 = 壁補強のみ

また、一定以上の耐震改修工事をした場合、改修家屋の固定資産税額が2分の1になる耐震改修特例が受けられます。(くわしくは4ページをご覧ください)

国民健康保険税条例の一部改正などが可決されました

平成19年第2回定例町議会が5月15日(火)～24日(木)まで開会されました(会期は10日間)。この定例会では、町税条例の一部改正などの2承認案、国民健康保険条例の一部改正など8議案、一般会計などの平成18年度繰越明許費の報告が上程され、いずれも承認、可決されました。

町税条例の一部を改正する条例	万2千円を減額し、総額96億934万1千円とすることが承認されました。	5869万5千円です。
条例の一部改正が承認されました。改正の主なものは表1の通りです。	歳入は、増額が地方交付税2億7131万1千円、町債5230万円です。減額が国庫支出金1659万5千円、県支出金1684万3千円、基金の取り崩し3億	歳出は、社会福祉費の減4610万円、保健衛生・予防費の減924万2千円、成人保健事業費の減6680万円などです。
平成18年度一般会計補正予算(第8号)	平成18年度歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ6852	以上の2承認は緊急を要し、ため、議会上程する前に町長の権限で決定された専決

処分です。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

条例の一部改正により、平成20年4月1日から、70歳以上75歳未満の方の医療機関の窓口での自己負担を1割から2割にすることが可決されました。この一部改正は、平成18年度の国民健康保険法の改正に伴うものです。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成19年度国保税の税率を表2のように改めることが可決されました。(平成19年度国

保税については広報7月号でくわしくおしらせします)

表2 平成19年度国民健康保険税の税率

税 額	医 療 分		介 護 分	
	18年度	19年度	18年度	19年度
課税限度額	53万円	56万円	9万円(変更なし)	
所得割額	5.77%	6.91%	1.30%	2.21%
資産割額	28.80%	22.65%	7.20%	7.69%
均等割額	26,600円	23,100円	10,300円	10,600円
平等割額	30,600円	26,400円	6,700円	6,800円

表1 住宅をバリアフリー改修したら、翌年の固定資産税が安くなります

65歳以上の方、要介護または要支援認定を受けた方、障がいのある方の住む住宅を、平成19年4月から22年3月までの間に、一定のバリアフリー改修した場合、翌年度分のみ限り固定資産税の3分の1を減額します。(住宅は平成19年1月1日以前に建築されたものに限り)

対象になるバリアフリー改修工事
廊下の拡幅、階段の勾配緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すり取り付け、床の段差解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化
対象になる工事費 自己負担額30万円以上
家屋の減額対象面積 100平方メートルまで
減額するには税務課へ申請が必要です
減額を希望する方は、改修後3か月以内に工事明細書や写真などの関係書類を添えて税務課(72-2162)へ申請してください。

減額できない場合もあります
新築住宅特例や耐震改修特例の対象になっている年度は、減額の対象となりません。

新築住宅特例

床面積50平方メートル以上280平方メートルまでの住宅を新築した場合、120平方メートル分までの税額が3年間、2分の1に減額されます。

耐震改修特例

昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、工事費30万円以上の一定の耐震改修工事をした場合、一定期間、改修家屋の税額が2分の1に減額されます。(対象床面積は120平方メートルまで)

改修工事の実施時期と減額期間	平成18年～21年まで	3年度分
	平成22年～24年まで	2年度分
	平成25年～27年まで	1年度分

町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
団員等の扶養家族への補償基礎額を改正することが可決されました。
県市町村職員退職手当事務組合規約の変更について
組合への県町村議会議員等公務災害補償組合の加入に伴う規約改正の変更が可決されました。

表3 平成19年度一般会計補正予算(第1号) 歳出額と主な内容

項 目	補 正 額	主 な 内 容
総 務 費	249万6千円	機構改革に伴う庁舎改修等諸費用244万6千円 ほか
民 生 費	69万1千円	保険医療電算システム開発委託料41万円 ほか
衛 生 費	460万円	一般廃棄物収集運搬処理委託料
農林水産業費	500万円	小倉谷地区農免農道整備工事請負費
土 木 費	11万7千円	都市計画審議会委員報酬
消 防 費	700万円	堺地区避難路整備にかかる測量設計業務委託料と工事請負費
教 育 費	169万4千円	高城小・高城中・清川中学校、研究指定校助成120万円 ほか
歳出合計	2,159万8千円	

県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更について
組合への御坊市日高川町中学校組合の加入に伴う規約改正の変更が可決されました。
平成19年度一般会計補正予算(第1号)
平成19年度歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2159万8千円を増額し、総額96億159万8千円とすることが可決されました。
歳入は、地方交付税417万5千円、県支出金484万7千円、諸収入834万4千円などです。
歳出は、表3の通りです。なお、衛生費・一般廃棄物収集運搬処理委託料が可決されたことにより、住宅併置店舗の小規模事業者のこみ収集運搬費用が軽減されることになりました。くわしくは表4をご覧ください。

表4 8月から小規模事業者は事業系ごみ収集運搬費用の軽減が受けられます

飲食店、酒屋、魚屋、工場、事務所などから出される茶殻、残飯、紙くず、従業員の弁当の空き容器などは、事業活動で発生した廃棄物・事業系ごみとして、事業者の責任で適正に処理してもらわねばなりません。

そのため、事業系ごみは町が収集せず、許可業者に個別委託するか、直接ごみ焼却場へ搬入していただくようになっています。

しかし、今回、補正予算が可決されたことにより、下記の小規模事業者であれば、町へ申請していただくことで、8月から収集運搬費用の負担軽減が受けられるようになりました。

くわしいことの問い合わせと申請は、環境課(72-3111)へどうぞ。(7月からは住民環境課へ)

収集運搬費用の負担軽減が受けられる事業者

住まいと店舗が同じ建物内にあり、従業員が同居の親族のみで、事業系ごみの量は家庭ごみの量と同程度(例えば、燃やすごみであれば45リットル袋が週に2袋)である事業者

平成18年度繰越明許費の報告
一般会計は小倉谷地区農免農道整備事業(事業費1億8200万円)など11事業に伴う総事業費4億3051万8千円を、介護保険特別会計はシステム改修事業に伴う事業費381万2千円を、公共下水道事業特別会計は建設事業に伴う事業費2454万4千円を、平成19年度へ繰り越すことを報告しました。

■ **みなべのGW！～明神祭&釣り大会&鹿島クラブ杯～**



鹿島神社明神祭。ずらりと並んだ屋台に大勢の人が集まり、にぎわいました。

好天気だった5月3日(木)、鹿島神社明神祭を大勢の人が楽しめました。

また、南部海岸では第35回子供投釣り大会(南部磯釣りクラブ主催)が行われ、大勢の人でにぎわいました。夜明けから開始された子供投釣り大会には、約150人が参加して、大物を狙いどンドン投げ込んでいました。各部門の優勝者は次の通りです。(敬称略)

【キスの部】〔中学生以上〕花村智子(気佐藤)20.0㌔、〔小学生〕三ッ森景亮(東吉田)23.2㌔、〔幼児〕三木翔太(気佐藤)23.5㌔、【他魚の部】〔中学生以上〕岡本健佑(岩出市)マキ27.0㌔、〔小学生〕宮本久益子(筋)マキ25.0㌔、〔幼児〕石本力也(千鹿浦)ガシラ16.9㌔



また同日、第29回鹿島クラブ杯中学校ソフトテニス大会が、町民運動広場(気佐藤)南部高校、南部中学校で開催され、県内外から男子72チーム、女子71チームが参加しました。

男子の部で、南部中Aが1回戦から順当に勝ち上がり、決勝で和歌山市の明和中Aを破り、南部中学校が4年連続の優勝を果たしました。

南部中Aのメンバーは次の皆さんです。(いずれも3年)

小谷恒人、有本好則、湯川諒、松根和輝、羽柿友祐、花村幸祐



ゆといを持って安全運転を～交通安全大学第2期生～



4月23日(月)、役場第1庁舎で梅の里交通安全大学第2期生の入学式が行われ、27人の高齢者が入学しました。また、5月17日(木)には、第1回目として「基本的な交通安全に関する講話」が同第1庁舎で行われました。

講話では、千田量也田辺署交通課長が「皆さん、まだまだ若いですが、体は歳をとると確実に衰えてくるので、体力にあわせて運転してください」と話しました。また、県警安全教育係「ひまわり」の職員が、脳を活性化させる歌や体操を披露、また人形や絵を使って分かりやすく交通安全の大切さを見せてくれました。

育てて知ろうわかやまのみかん～県内全域でみかん栽培体験～

県の食育事業の一環として、4月13日から県内全域でミカンの栽培体験が実施され、4月19日(木)、岩代小学校でもみかんの苗植えが行われました。

この事業は、「みかん栽培を通して生産する喜びを知り、農産物に対する理解を深め食べ物を大切にする心や、生産者に対する感謝の心を養うこと」を目的としています。

この日は、同校の園芸委員5人と先生2人が県の職員の指導を受けながら、「宮川早生」7本を直径50センチのポットに植えました。なお、みかん栽培は上南部、高城、清川小学校でも行われます。



近所での助け合いを～地域福祉計画策定委員会～

4月19日(木)、地域福祉計画策定委員会の初会合がふれ愛センター(東本庄)で開かれ、山田五良町長が委員14人に委嘱状を手渡しました。

会合では、まず県福祉保健総務課職員が、「地域福祉計画の必要性について」を説明しました。その後、町健康福祉課職員が昨年11月に町民500人と福祉関係者ら313人を対象に行った地域福祉計画アンケート調査の結果を報告し、今後の進め方などが話し合われました。



学んだことをしっかり身につけて～阪神タイガースOBジュニアベースボールスクール～

4月29日(日)、阪神タイガースOBジュニアベースボールスクールが千里ヶ丘球場(山内)で開かれました。町内の少年野球クラブから約110人が参加して、阪神タイガースOBの福間納さんと田中昌宏さんから基本の動きなどを学びました。

福間さんと田中さんは、「送球するときは、足をしっかり相手の方向に踏み出し、グローブを持つ手も投げる瞬間に脇をしめる」、「打つときは、重心を両足に均等にかけて、腰の回転で打つ」と熱心に話し、また、ポジションごとの指導も行いました。子どもたちは「教えてもらったことをしっかりと身につけたい」と喜んでいました。



一時停止、安全確認を～高城中で交通安全教室～

5月15日(火)、高城中学校で交通安全教室が実施され、全生徒43人が一時停止、安全確認の重要性を学びました。

高城地区は、信号がなく坂道が多い山間部特有の交通条件で、一時停止や前後左右の確認をすることが必要不可欠です。教室は、学校から国道424号までの道路で行われ、田辺署員や高城地区の交通指導員らが各交差点に立ち、安全確認をきちんとするよう指導しました。

玉井伸幸校長は「自転車も車です。加害者にならないように、また被害者にもならないように、しっかりと安全確認をしましょう」と話しました。



梅の排水処理について～全国町村下水道・岡山県支部がみなべを視察～



5月18日(金)、全国町村下水道推進協議会岡山県支部の会員10人が来町し、みなべ浄化センター(役場第1庁舎横)の処理状況などを視察しました。

同支部会員らは、「町下水道事業計画」、「高濃度果実(梅)の排水処理」、「水酸化促進の状況」などを熱心に聞き、中でも梅加工場の排水処理についての質問が集中しました。その後は、浄化センター内を見て回り、管理棟、機械棟の外壁に使用されている、汚泥の再利用によるタイルなどにも関心を示していました。

「紀州みなべの南高梅」のPRを柱に～南部郷梅対策協議会総会～

5月17日(木)、平成19年度南部郷梅対策協議会総会が役場第1庁舎で開かれ、18年度事業・決算報告、19年度事業計画・予算が承認されました。

今年度は、昨年登録された地域団体商標「紀州みなべの南高梅」のPRを柱に、情報交換や意見交換、エコファーマー認定研修、青梅市場訪問、青梅加工体験講習会などが予定されています。また、その他、生産者や梅加工販売者から現況について報告がありました。



きれいな海岸線を～南部中学生徒会が清掃活動～

5月18日(金)、南部中学校の生徒がボランティアで、学校前の海岸を清掃しました。この清掃活動は、毎年、生徒会主催で実施しており、今年も全校生徒の約3分の2の168人が参加しました。

生徒たちは、1時間足らずで、プラスチックや木くず、ペットボトルなどをごみ袋約10袋分集めました。終了後、「少し前に商工会女性部の皆さんも清掃してくれたそうで、きれいだったけど、さらにきれいになって気持ちいい」と喜んでいました。



5月は図書館でいろいろ楽しく遊べました！



5日(土)、ゆめよみ館で、子どもから大人まで30人が榎崎龍定さんの童話とえほんをたっぷり楽しみました。



6日(日)、ゆめよみ館で、25人がおはなしの森で昔話を聞いたり、手遊びを楽しみました。



(4/28)～6日、ゆめよみ館で、フェルトあそび作品展が子どもたちに大人気でした。



14日(月)、上南部分館で、上部小の3年生30人が図書館のお仕事の話聞いていっぱい質問をしました。



町立図書館(ゆめよみ館)
上南部分館(生涯学習センター内)
TEL 72-1410
TEL 74-3334

としよかん通信

6月、ゆめよみ館で
(蔵書点検休館中はお休み)

「梅の本」展

おなじみの梅干や梅酒以外にも梅の利用法はいろいろ！
梅の魅力がいっぱい詰まった本を紹介します。

ゆめよみ館・子ども向け

おーくんおんぶ(片山健) かなしっぽでなにをするの?(S・ジエウズ & R・A・イ) 紙しばい屋さん(A・セイ) スポットライトをぼくらに(あさのあつこ) レベル4 再び子どもたちの街へ(A・シリュウター) 天山の巫女ソニン 海の孔雀(菅野雪虫) ぱぴぷべぽっつん(市河紀子編) 食虫植物の世界(柴田千晶・田中桃三) グローバル化とわたしたち(村井吉敬) 男子のための恋愛検定(伏見恵明)

こんな本、いかが？

ゆめよみ館・大人向け



水の名前
内山りゅう(平凡社)

水に関わる生物と環境をみつめてきた写真家が、季語を中心に、水にまつわる言葉を美しい写真とともに解説する。冬以外の写真の多くは紀南地方で撮影された。水の恵みに感謝しながら、美しい水のある風景と言葉を楽しみたい。

めぐらし屋(堀江敏幸) 小袖日記(柴田よしき) 大切な人へ(瀬戸内寂聴) ABCDとびきりの友情について語ろう(B・グリーン) サライの高野・吉野・熊野(『ウイ』編集部編) 今子どもたちが危ない出会い系サイト(藤川博樹) イラストでわかる土壌汚染(NPO土壌汚染技術士ネットワーク編) 日本語は天才である(柳瀬尚紀)

上南部分館・子ども向け

あきらめないこと、それが冒険だ(野口健) シモンのおとしもの(B・マクリントック) ジェイミー・オールクとおばけイモ(T・デ・パオ)



線文字Bを解読した男
A・ロビンソン(創元社)

今日読み取ることのできるヨーロッパ最古の文字、線文字Bを解読した建築家マイケル・ヴェントリスの短い生涯と、解読のプロセスを、図や写真もたくさん交えて、一般向けに分かりやすく描いたもの。時には、日常とかけ離れたこういう本もいかがでしょうか？ 高校生のリクエストで入ったのがうれしい一冊です。

上南部分館・大人向け

真鶴(川上弘美) 「頭痛」くらいで病院へ行こう(水沢アキ+清水俊彦) 「怪獣」のそでかた(紺野美佐子)

ゆめよみ館・6月のかれんだあ

2日(土) わくわくタイム(10:30～)、おはなし会(14:00～)

4日(月)～15日(金) 蔵書点検休館

今年も、年に1度の蔵書点検のため休館します。長期間になりご迷惑をおかけしますがご了承ください。その代わりに、3日まで図書の出借は1人8冊までです(ビデオ・CD・カセットは2点まで)。返却日は16日です。なお、休館中に返却される場合は、玄関横の返却ポストへお願いします。

16日(土) おはなし会(14:00～)

18日(月) 休館

23日(土) ビデオ上映会(10:30～)、おはなし会(14:00～)

25日(月) 休館

28日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(10:30～)

29日(金) 休館(月末整理日)

30日(土) おはなし会(14:00～)

上南部分館 おはなしの会

6月13日(水) 午後4時から

6月中、上南部分館、高城分室、清川分室は土曜日休館(室)します。

4月届出分・敬称略（「おめでた」「おくやみ」とも了承を
いただいた方だけを掲載しています）

お・め・で・た

お・く・や・み

人のうごき 平成19年4月末現在（前月比）

		4月中の異動	
男	7,030人 (+1人)	出生	9人
女	7,681人 (-3人)	死亡	8人
人口	14,711人 (-2人)	転入	49人
世帯数	4,677世帯 (+17世帯)	転出	52人

第3回町長杯ゲートボールで、熊岡Cが優勝

5月9日(水)、第3回町長杯ゲートボール大会が共和球場で開催され、16チームが日ごろの練習の成果を発揮しました。

決勝で、熊岡Cが梅里を15対12で破り優勝しました。熊岡Cのメンバーは次の通りです。

楠本正一、関本幸一、大楠實、関本道子、森下一夫（敬称略）



熊岡Cの皆さん

水田さん 森口さん

私たちはスクールカウンセラーです いろいろな話を聴かせてください

スクールカウンセラーとは、学校で子どもたちに個別のカウンセリングをしたり、保護者の方や学校の先生に子どもへの接し方について助言・援助したりする方のことです。



水田美恵子さん 森口浩司さん

そのスクールカウンセラーとして水田美恵子さんが、昨年度から南部中・上南部中学校に配属されています。担当校は岩代小、南部小・中、上南部小・中です。6月は1日、18日に南部中で、8日、11日に上南部中で在籍しています。

同じく森口浩司さんが、本年度から高城中学校に配属されています。担当校は高城小・中、清川小・中です。6月は14日、28日に高城中で在籍しています。

お二人からのメッセージ「私たちの役目は、皆さんから話を聞かせてもらい、皆さんが自分の力で、より良い方向に進めるよう考えるお手伝いをすることです。『こうしなさい!』などと決して命令はしません。友達関係などで悩みを持っているなら、1人で抱え込まずに一度話してみてください。また、どんなことでもいいので、休み時間、昼休みにカウンセリングルームへおしゃべりに来てください。保護者の方から子育ての悩みなどもお受けしますのご遠慮なくおいでください」ご希望の保護者の方は、お子さんの通学している学校に連絡してください。

大崎さんとみなべACの子どもたちが 和歌山陸上カーニバルで大活躍



大崎かな選手

「この調子でどんどん記録を伸ばし、全国大会に出場し8位入賞したい」



本大会に出場したみなべACの子どもたち

4月21日(土)、和歌山陸上競技カーニバルが和歌山市で開催され、小中学生、高校生が競い合いました。

南部中陸上部3年の大崎かな選手が女子中学・砲丸投の部に出場し、大会記録、そして19年ぶりに県中学記録を塗り替える素晴らしい記録(14㍎21)で優勝しました。

また、みなべACの子どもたちも出場し、大健闘しました。入賞者は次の子どもたちです。 爰川元気=男子3、4年・100㍎2位(15秒11・大会新)、同ソフトボール投1位(43㍎72・大会新)、 沖見史哉=同・800㍎2位(2分59秒07・大会新)、 濱路紅葉=女子5、6年・ソフトボール投4位(32㍎73・大会新)

町の下水道整備 (つなぎ込み)状況 (件)(4月31日現在)	公共下水道		農業集落排水		本郷	
	791 / 約1,300 (60.8%) (前月比+11)	西岩代 111 / 129(86.0%)(前月比±0)	東岩代 143 / 181(79.0%)(前月比±0)	受領 33 / 35(94.3%)(前月比±0)	共和東 208 / 260(80.0%)(前月比-3)	共和西 35 / 77(45.5%)(前月比+2)
		西本庄 179 / 264(67.8%)(前月比+1)	晚稲熊岡 92 / 364(25.3%)(前月比+4)			

妊婦さんとお母さんの頼もしい味方！ 私たちは町の母子保健推進委員です

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中で不安なことがあったり、子育てに悩んでいることはないでしょうか。

町の母子保健推進委員さんは、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくてあったかい相談役です。どうぞ、身近の推進員さんに遠慮なく何でもご相談ください。親身に話を聞いてくれ、ふれ愛センターの保健師との連絡係をしてくれます。

推進員さんのお名前は下記の通りです。(敬称略)



「これからお医者さんにポンポンを診てもらおうね」、母子保健推進員さんは乳幼児健診のお手伝いもしてくれます



妊婦中
子育て中
の皆さん、
私たちに何でも遠慮なく相談ください！

お名前	住所	担当地区
小谷美砂子	堺	堺
新崎紀子	埴田	埴田
森下はる	"	"
稲本典子	北道	新町・北道
阪本和代	南道	南道・気佐藤・新庄
杉本純子	芝崎	芝崎
山本淑代	芝	片町・芝
中村國子	東吉田	東吉田
山中淳子	山内	千鹿浦・山内
亀田昌子	東岩代	東岩代
榎本尚子	西岩代	西岩代
出崎郁子	谷口	谷口
西山恵美子	筋	筋
松本美知子	徳蔵	徳蔵
桐本祐子	晩稲	晩稲
細川教代	"	"
裕静子	熊岡	熊岡
二葉美智子	東本庄	東本庄
榎本真由美	"	"
久保瑞枝	西本庄	西本庄
大野百合子	"	"
畦地恵子	熊瀬川	熊瀬川
石橋幸代	高野	高野、土井、市井川
山田洋子	東神野川	東神野川、島之瀬
西口圭子	滝	滝、広野
榎本美津代	軽井川	軽井川、木の川
下向初代	名之内	大川、名之内

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4か月児健診 (平成19年2月生まれ)	6月12日(火)	13:00~13:30
1歳6か月児健診 (平成17年10・11月生まれ)	6月20日(水)	13:00~13:30

12日は、南部中学校3年生が思春期体験学習で健診のお手伝いをします。

予防接種 (場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
B C G	6月22日(金)	13:00~13:30
対象 生後3か月以上6か月未満のお子さん(やむを得ない場合は1歳まで)		
麻疹風しん混合(1期)	6月29日(金)	13:00~13:20
対象 平成18年4月・5月生まれのお子さん		

対象のお子さんには案内状(問診票同封)を送ります。

小学6年生対象の二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種が次の通り行われます。接種の際、保護者の同伴が必要です。よろしくお願ひします。

6/1(金)高城小・清川小 6/5(火)南部小

ずっとずっといっしょがいっぱい 自分の歯

6月4日(月)~10日(日)は「歯の衛生週間」

歯は悪いところを治療するだけでなく、定期的に歯医者さんでチェックしてもらいましょう。きちんと歯磨きもお忘れなく。

ハハ歯教室 (上南部保+高城保+清川保+白梅幼の年長児)

6月6日(水)13:00~ふれ愛センター

いい歯のつどい 6月7日(木)・旧南部町内各園(所)

(6月のおひさま広場(保育所開放)はお休みです)

ハハ歯教室(いい歯のつどい)・こひつじ学習会

6月19日(火)10:00~11:00・ふれ愛センター

対象は未就園児とお家の方です。お気軽においでください。(こひつじランドと合同開催)

ミニドック、7月3日から町内各地で

今年度のミニドック(総合健診)を、7月3日(火)から20日(金)まで、それぞれ芝崎会館、ふれ愛センター、清川公民館、高城公民館で行います。(12日間の予定・受付時間はいずれも朝7時~9時)
受診を申し込まれた方には、6月末ごろ日程と問診票をお届けしますのでご覧ください。

お問い合わせはふれ愛センター・保健師へ。

はあと館(みなべ町社会福祉センター)トレーニング教室

6月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)

18:00~21:00

とっておきの会 ~ふれ愛センター~

6月7日(木)・21日(木) 13:30~15:00

くらしの 情報報



町民課(TEL72-2161)からお知らせ

児童手当の現況届提出は6月29日まで

小学校6年生までの児童を養育し、児童手当を受給している保護者に、6月1日現在の養育状況などを確認するため、今月初め町民課から「現況届」の用紙を送ります。受け取った方は用紙に記入押印の上、6月29日(金)までに町民課へ提出してください。もし、提出しないですと、児童手当が支給されませんのでご注意ください。

なお、受給できる保護者の所得制限限度額は下表の通りです。下

厚生年金などに加入している方(会社員)の平成19年度所得制限限度額(平成18年中の所得)

農業・漁業・林業・商業などの事業所得の方の平成19年度所得制限限度額(平成18年中の所得)

扶養親族などの数	所得制限額
0人	460万円
1人	498万円
2人	536万円
3人	574万円
4人	612万円
5人	650万円

扶養親族などの数	所得制限額
0人	532万円
1人	570万円
2人	608万円
3人	646万円
4人	684万円
5人	722万円

町民憲章

わたしたちは日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

- 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります
- 産業に誇りをもち
活力あるまちをつくります
- 健康と安全を願い
笑顔あふれるまちをつくります
- 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります
- 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります

町の花 うめ



町の木 うげめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし



お問い合わせください。
児童手当の月額と支給月
は次の通りです。

児童手当の月額
満3歳の誕生日到達まで
一律1万円

満3歳の誕生日を過ぎたら
第1子・第2子 5千円
第3子以降 1万円
支給月(年3回)
2月、6月、10月
くわしくは、町民課へ。

保険課(TEL72-2544)からお知らせ

国保税、2割軽減の申請提出は6月29日まで

国民健康保険税(国保税)には所得の少ない方の負担を軽くするため税額を軽減する制度があります。

軽減されるのは、国保税の算出基礎のうち均等割(加入者1人当たり)と平等割(1世帯当たり)で、所得に応じて7割、5割、2割と軽減されます。

それぞれの軽減の制限所得は次の通りです。

7割軽減 国保加入者の合計所得が、33万円(基礎控除額)以下。世帯主が社保などに加入している場合(擬制世帯は世帯主の所得も含まれます)。

5割軽減 家族全員が国保加入の場合 全員の合計所得が33万円+(国保加入者から1人引いた数×24万5千円)以下
擬制世帯の場合 世帯

主と国保加入者の合計所得が33万円+(国保加入者×24万5千円)以下
2割軽減 家族全員の合計所得が、33万円+(国保加入者×35万円)以下
軽減を受けるには

7割・5割軽減は手続き不要で受けられます。
2割軽減を受けるには、世帯主の申請が必要です。

2割軽減世帯に該当すると思われる世帯には保険課から申請書を送ります。よく読んでいただき必要事項を記入押印の上、6月29日(金)までに保険課へ提出してください。

もし、期限までに提出のないときは、2割軽減ができなくなりますのでご注意ください。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

第1庁舎	1階	市民課	72-2161
		保険課	72-2544
		税務課	72-2162
		環境課	72-3111
		水道課	72-3085
	2階	水納室	72-2596
		共通FAX	72-3893
	3階	総務課	72-2015
		商工水産課	72-1337
企画管財課		72-2142	
第2庁舎	1階	議会事務局	72-1223
		共通FAX	72-1334
		町民課	72-1335
		窓口	74-2400
		うめ課	74-3276
	2階	農林課	74-3275
		建設課	74-3277
		共通FAX	74-2367
		地籍調査課	74-3335
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	FAX	74-3337
		健康福祉課	74-8065
		地域包括支援センター	72-1165
		FAX	74-8013
		健康福祉課窓口	72-5252
	2階	地域包括支援センター窓口	72-5611
		FAX	72-5610
		下水道課	72-3605
		FAX	72-4187
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	生涯学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
		共通FAX	74-2418
		学校教育課	74-2191
		FAX	74-3621
	2階	生涯学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
		共通FAX	74-2418
		学校教育課	74-2191

← 役場ダイヤルインは、7月から課名と電話番号が変わります! →

青少年センター(住民会館)	72-4141
高城公民館(高城支所)	75-2455
清川公民館(清川支所)	76-2250
南部公民館	72-1400
南部公民館岩代分館	72-2127
図書館(ゆめよみ館)	72-1410
うめ振興館	74-3444
うめ21研究センター	74-2300
紀州備長炭振興館	76-2258
デイサービス ふれ愛センター	74-3337
デイサービス 特養梅の里	75-2618
デイサービス ゆうゆう館	72-5900
老人憩の家 二子の里	72-4455
シルバー人材センター	72-1389
高城診療所	75-2005
ごみ焼却場	72-3808
斎場	74-3150
日高広域消防南部出張所	74-3119
田辺広域休日急患診療所 (田辺市民総合センター敷地内)	26-4909

水道課(TEL 72-3085)からお知らせ

6月1日～7日は水道週間 お家の水道は漏水していませんか?

「水道がうるおす日々のすこやかさ」。

蛇口をひねるとジャーと出てくる水。当たり前といえども、毎日の暮らしに欠かせない水の大切さをこの機会に考えてみていただければ幸いです。さて、水道は一年以上使わないという場合、一時休止することができません。ただし、制約事項などもありますので、くわしくは水道課へお問い合わせください。それから、「このごろ水道



パイロットマーク

家中の蛇口を閉めてもパイロットマークが回っていれば、漏水の疑いあり!



使用量が増えたかな?」と思うことはないでしょうか。そんなときは、家中の蛇口を全部閉めて、水道メーターを見てください。メーターのパイロットマークが

動いていれば、漏水の可能性があります。

家庭の水道設備の管理は、家庭の責任となりますので、もし、漏水が発生した場合、漏水分の料金もその家庭の負担になります。ですから、漏水にはくれぐれもご注意ください。

なお、漏水の調査や修理は町指定給水装置工事業者に依頼してください。また、これからの季節は気温の上昇とともに、使う水の量も増えてきます。特に7月・8月は「浴びるほど」水を使いたいシーズンですが、湯水期でもありませんので、どうぞ節水にご協力をお願いします。

環境課(TEL 72-3111)からお知らせ

身の回りの環境 からきれいに 6月は環境月間です

最近、特に身近に迫ってきたように思える地球温暖化をはじめとする環境問題の解決には、まず、私たちが一人一人が自らの生活、行動を見直すことが大切ではないでしょうか。

さて、皆さんは家の近所や近くの山中などでごみや不法投棄を見かけたことはありませんか。不法投棄は犯罪です。町、警察なども定期的にパトロールしていますが、もし不法投棄をしている不審な車などを見かけたら、人物や車の特徴・ナンバーなどを警察、保健所、役場環境課のいずれかへ通報

いただければ幸いです。

また、不法投棄でお困りの場合は、環境課で不法投棄防止啓発看板を無料で配布していますので、お申し出ください。

最近、住所と名前が記入されていないごみ袋がよく見られるようになりました。そんな袋は分別がちゃんとできていないことが多いようです。

どうぞ皆さん、ごみはきちんと分別し、自信を持ってごみ袋に名前を書いてから出してください。



企画管財課(TEL 72-2142)からお知らせ

町営住宅の入居希望世帯(1戸)を募集

募集期間は6月1日～15日(土・日除く)

町営住宅入居希望世帯を募集します。募集期間は6月1日(金)～15日(金)です。(土・日除く)申し込みと問い合わせは、企画管財課へ。募集締め切り後、選考委員会にて審査を行い、優先入居の有無や抽選対象世帯などを決めます。(優先入居が無い場合は、抽選対象世帯による公開抽選を行います)入居申し込み資格
1年以上町内に住所がある、または勤務している
現に同居し、または同居しようとする親族がいる。単身の場合は、満51歳以上(昭和31年4月1日以前生まれ)の方が、障がいのある方市町村税に滞納がない
住宅に困窮していることが明らかである
入居契約時の敷金(家賃3か月分)、毎月の家賃が払える
申し込みに必要な書類
入居申込書(企画管財課にあります)
世帯員全員の住民票

世帯員全員の平成19年度

入居募集住宅(東本庄住宅は、上南部保育所の近く)

所在地	種別	建設年度	構造	間取	駐車場	家賃(月額)	募集戸数	入居対象世帯員数	世帯の月収要件
東本庄	単独	平成6年	木造2階集合住宅	(2階)2DK	有	10,400～31,600円	1戸	単身～3人程度	世帯員の合計月収が200,000円(裁量階層の世帯の場合は268,000円)以内

裁量階層とは、世帯員全員が51歳以上である世帯、または申込者本人が51歳以上で同居親族が18歳未満である世帯、障がいの程度が身体障害者手帳1～4級所持者と同程度の方がいる世帯、同居親族に小学校就学前の子どもがいる世帯、などをいいます。

所得証明書(乳幼児、高校生は除く)

世帯員全員の平成17年度、18年度市区町村税納税証明書(同右)

そのほか町が必要とする書類(企画管財課で確認してください)

申し込み資格要件に該当しない場合、提出書類に不備がある場合は、受け付けできません。申し込みを希望される方は、提出前に企画管財課でご確認ください。

事業所の皆さん、商業統計にご協力ください

6月1日(金)、全国一斉に

商業統計調査が行われます。この調査は、全国の卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象になり、みなべ町の対象事業所は約250件です。

なお、対象事業所には、5月下旬に調査員が調査票をお届けしています。調査票の受け取りには6月初めにお伺いしますので、ご協力

健康福祉課(TEL 74-3337)からお知らせ

お子さんの日本脳炎ワクチン接種、希望あれば接種できます

平成17年5月、厚生労働省は児童に対する日本脳炎ワクチンの接種と重い神経

症状との因果関係を認定し、同ワクチン接種の積極的な勧奨を差し控えるよう市町村へ勧告しました。それを

受け、みなべ町は17年度と18年度の接種を中止しています。

同ワクチンは現在もまだ絶対に神経症状を引き起こさないといえるものが開発されていないことから、町

は今年度も同ワクチンの接種を中止します。

なお、接種したいという方は健康福祉課(ふれ愛センター)へご連絡ください、接種ができます。

同ワクチンの接種は、3歳～7歳6か月未満と9歳～13歳未満のお子さんが対象で、費用は無料です。

ただし、もし接種が再開されたときに、7歳6か月と13歳を超えているお子さんは対象外になります。

学校教育課(TEL 74-2191)からお知らせ

今はどんな教科書を使っているのかな?

小中学校で使用中的教科書展が6月15～28日、南部公民館で開催されます

今年も、教科書展示会が、6月15日(金)～28日(木)まで南部公民館(片町)の1階ロビーで行われます。

この展示会では小中学校で現在使われている教科書の見本が展示されます。お誘い合わせてご覧においでください。



をよろしくお願ひします。問い合わせは企画管財課へ。

(中止による対象年齢延長の救済措置は今のところ予定されていません)くわしくは健康福祉課・保健師へ。

うめ課(TEL74-3276)からお知らせ

6月6日は梅の日

梅をいっぱい食べて健康になりましょう!!



6月6日(水)は「梅の日」。昨年、みなべ町など紀南の梅産地の各団体でつくる紀州梅の会(会長 真砂充敏 田辺市長)が、毎年この日を、梅を贈って健康を祝い、ロマンを語る日、「梅の日」と決めました。紀州梅の会は、今年も、この日に京都の上賀茂神社と下鴨神社に梅を奉納し、さまざまなキャンペーンを連動させて、全国の皆さんに紀州梅をおいしく食べてもらえるようPRします。

「梅の日」は日本記念日協会に登録申請し、認定されています) さて、みなべ町は、生活習慣病を未然に防ぐ医学的効能が認められた梅の生産量・質とも日本一です。梅の消費拡大が町の命運を左右するといっても過言ではありません。しかし、消費を町外に求めるだけでなく、地元でもっともつと梅酒を飲んで、

梅料理を食べて、町民みんな健康になりませんか。それでこそ名実共に「日本一の梅の町」といえるのではないのでしょうか。

そこで、梅を活かしてどんな料理が作れるか興味がある方は、梅料理研究会(岩本直子会長)が出張講座に来てくれますので、申し込んでみませんか。申し込みはグループで、岩本会長(西本庄、74・2164)へ。ただし、6月は梅の収穫で忙しいので、出張できるのは7月以降になります。(梅料理のレシビは町のホームページからもご覧いただけます)

商工水産課(TEL72-1337)からお知らせ

今年も鶴の湯温泉で

6月1日～7月20日、町民とその同伴者を対象に ゆったりーうまいー安いーリフレッシュキャンペーン 6月1日～9月30日、日帰り入浴は夜8時まで



リフレッシュキャンペーン

鶴の湯温泉(熊瀬川)が、今年も、町民とその同伴者を対象に、6月1日(金)～7月20日(金)の間、ゆったりと源泉掛け流しの温泉に入っ

て、おいしい食事を楽しみ、手ごろな料金で泊まれるリフレッシュキャンペーンを実施します。(但し、土曜日と7月15日(日)は除きます。また、火曜日は定休日です) 料金は、例えば、1部屋を2人以上で利用した場合、

ある方は、梅料理研究会(岩本直子会長)が出張講座に来てくれますので、申し込んでみませんか。申し込みはグループで、岩本会長(西本庄、74・2164)へ。ただし、6月は梅の収穫で忙しいので、出張できるのは7月以降になります。(梅料理のレシビは町のホームページからもご覧いただけます)

1泊2食付(税込)1人5767円(になります)。

日帰り入浴、時間延長

また、6月1日(金)～9月30日(日)まで、日帰り入浴の終了時間を夜8時まで延長します。(火曜日は定休日) 入浴料は、幼児 無料、小学生・70歳以上・体に障がいのある方 300円、中学生以上70歳未満 500円です。

ぜひ皆さん、お誘い合わせてご利用ください。くわ

せひ皆さん、お誘い合わせてご利用ください。くわ

しくは、鶴の湯温泉) 75・2180)へ。

鶴の湯温泉への交通手段は コミバスも利用できます

鶴の湯温泉への交通手段として、みなべコミバス(料

総務課(TEL72-2015)からお知らせ

登記相談が年6回開催になりました

町では、これまで、和歌山

地方法務局田辺支局の協力を得て、支局職員による登記相談を人権・行政相談とともに毎月第2木曜日に開催してきました。

しかし、今年度から、法務局の事務見直しなどにより年6回開催となりましたの

金は大人・片道300円)も利用できます。なお、みなべコミバスは予約が必要です。予約と問い合わせはコミバスセンター(72・3675)へ。

でご了承ください。

なお、5月以後の今年度の開催予定は、9月13日(木)ふれ愛センターで、10月11日(木)役場第1庁舎で、12月13日(木)同、来年1月10日(木)ふれ愛センターです。

税務課(TEL72-2162)からお知らせ

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験が行われます

人事院と国税庁が、平成19年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験を次の通り実施します。

試験の程度 高校卒業程度
受験資格 昭和61年4月2日～平成2年4月1日生まれの方
受験申込期限 6月26日(火)7月3日(火)

第1次試験日 9月9日(日)採用を希望する地域の試験を全国どこの試験地でも受験できます)

くわしくは、御坊税務署 総務課(0738-220696)へお問い合わせください。または、国税庁のホームページ(http://www.nta.go.jp)をご覧ください。

建設課(TEL74-3277)からお知らせ

国土交通省のアンケートにご協力ください

今後の道路整備の姿を示す中期計画を作成するため、みなべ町では国土交通省と協力してアンケート調査を実施しています。ぜひ皆さんアンケートにご協力ください。アンケート用紙は建設課(第2庁舎1階)に置いてあります。くわしくは、国土交通省のホームページ(http://www.douro-keikaku.jp)をご覧ください。電話)03-5253-8111、内線37384までお問い合わせください。



お知らせいろいろ

県がふるさとへの就職希望者応援します

大阪・東京でU・イターン就職合同説明会

県が、東京都と大阪府周辺に住む県内出身のU・イターン就職希望者を対象に、U・イターン就職合同説明会in大阪・東京を次の通り開催します。大阪や東京に住んでいるが故郷へ帰って働きたいという方が、身近におられたらぜひ連絡してあげてください。大阪会場 とき 7月7日(土)正午～午後3時

ところ 大阪市梅田、阪急グランドビル貸会議室26階 参加企業 31社 東京会場 とき 7月14日(土)正午～午後3時 ところ 東京都千代田区、都道府県会館402号室 参加企業 10社 問い合わせは、県企業立地課・雇用推進課(073-441-2748・2807)へ。またはホームページ(http://www.pref.wakayama.g.jp/prefg/062200/osakatkyo/)もご覧ください。

6月4～8日、海南IC～みなべIC間が夜間(夜8時～朝6時)通行止めに

阪和自動車道、海南IC～みなべIC間(湯浅御坊道路を含む)が上下線とも、6月4日(月)夜～8日(金)朝の4夜間、通行止めになります。時間は毎夜8時～翌朝6時(10時間)までで、雨天決行です。 高速道路を安全で快適に

6月は食育月間

食事はみんなそろって楽しく食べましょう!

昨年できた食育月間、今年のテーマは、「語りあおうその日のでき事食卓で」「好き嫌いしない子強い子元気な子」「いただきます」こころさまは愛言葉」 家庭で、あるいは学校などでの食を通じたコミュニケーションは、食の楽しさを実感させ、精神的な豊かさをもたらしてくれます。しかし、家庭に限って言えば、毎日家族そろって夕



「みんなで食べる給食、おいしいな」(上南小学校2年2組)

6月は来日外国人犯罪対策及び不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間

平成15年、政府犯罪対策閣僚会議)は外国人犯罪の温床となる不法滞在者を平成20年までに半減させる(25万人12万5千人)と目標を定めました。しかし、法務省は平成19年1月1日現在の不法滞在者を約20万人と推定しており、依然として高い数字で推移しています。警察では、この目標達成に向けて関係機関と連携しながら、不法滞在外国人、彼らに不法就労を斡旋するブローカーや雇用する悪質な

放送大学が平成19年度第2学期学生を募集します

テレビ・ラジオの放送を利用して授業を行う通信制大学、放送大学。幅広い世代、職業の方が、生涯学習や

退職後の生き甲斐づくりとして、心理学・福祉・経済・歴史・文学など幅広い分野で学んでいます。放送大学は、15歳以上なら、1科目から学習する選科・科目履修生として入学できます。18歳以上で大学入学資格を持つていたら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を取得し卒業すると、学士(教養)を取得できます。体系的に一つの分野を学べるように大学が指定した科目から一定数単位を取得すると認証状が送られます。さらに専門的に学びたい方のために大学院も併設されています。



いい明日は仕事と暮らしのハーモニー

6月23日(土)～29日(金)は男女共同参画週間 6月は男女雇用機会均等月間

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、家庭・職場・学校・地域社会などあらゆる分野で、その個性と能力を十分に発揮し合っ

てハーモニーを奏でる...。そんな男女共同参画社会を早く実現したいものですね。

要約筆記奉仕員養成講座・基礎課程の受講生募集中 県視覚障害者情報センターなどが、要約筆記奉仕員養成講座・基礎課程の受講生を募集中です。この講座では、聴覚障がい、とりわけ中途失聴・難聴の方のために、講演などの

内容を要約して手書きやパソコンで文字にする知識や技術を習得できます。開催期間は7月～10月(11回)で、開催会場は和歌山市、県聴覚障害者情報センターです。定員は、手書きコース20人、パソコンコース10人です。(パソコンコースはパソコンが使用、持参できる方)受講料は無料ですが、テキスト代などが必要です。受講申し込み、問い合わせは、同センター(〒640-8034 和歌山市駿河台35番地、県身体障害者総合福祉会館4階、073-421-6311、FAX073-421-6411)へ。申し込み締切は、7月10日(火)です。

相談(無料) 秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

もし、生活苦、家族の介護、いじめなど困ったことがありましたら、身近な民生児童委員さんに遠慮なくご相談ください。親身に相談のつてくれ、また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。

近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、健康福祉課(74-3337、または 72-5252)へ。

6月の人権・行政相談

とき 1日(金)13:30～15:30 ところ 役場第1庁舎・高城公民館 人権相談(人権擁護委員)

行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

(6月は登記相談はありません。また、第2木曜日には開設しません)

教育相談(教育相談員)

とき 毎週月～金曜日9:00～17:00

ところ 青少年センター(住民会館)

育児なんでも相談(保健師)

とき 毎週金曜日9:00～12:00

ところ ふれ愛センター

暮らしなんでも相談(町社協)

とき 毎週月～金曜日9:00～16:00

ところ 片町 はあと館

6月のハローワーク田辺巡回相談

18日(月)13:30～15:30、南部公民館(片町)で。相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、同ハローワーク(田辺市朝日ヶ丘 22-2626)へ。

6月の田辺社会保険事務所年金相談

4日・11日・18日・25日 19:00まで年金相談窓口の受付時間延長 9日(第2土曜日) 8:30～16:00、年金相談窓口開設。くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 24-0435)へ。

くらしの情報

カレンダー6 水無月(みなづき)

長い間、ありがとうございました

前行政相談委員、赤坂さんに総務大臣感謝状



4月19日(木)、前行政相談委員の赤坂敏雄さん(東本庄)に長年のご苦勞に対して総務大臣感謝状が贈られました。

赤坂さんは、旧南部川村当時の平成9年4月に行政相談委員に就任されました。以来、今年3月末まで10年間、多くの皆さんの相談を受けてきました。

山田五良町長が「あらゆる相談を持ち込まれて苦勞の絶えない仕事を長年務めていただきありがとうございます」と感謝を述べると、赤坂さんは「ひたすら話を聞くことで満足してくれる方も多く、微力ながらもお役に立ててこれ良かったです」と話していました。

編集後記 皆さん新聞で見られたかと思いますが、今年度から青年クラブみなべの会長を務めることとなりました。何かと足らないところばかりの僕ですが、副会長を始め新役員、また会員とともに仲間づくり、地域づくり等のために頑張っていきます。どうぞよろしくお願いいたします。さて、当たり前のことですが、今年も農家の皆さんにとって最も忙しい梅収穫のシーズンがやってきました。子どもから、おじいちゃんおばあちゃんまで家族そろって梅畑へレッツ・ゴー！それから、梅干や梅エキスを食べるなど体調管理はしっかりとしてください。また、6月6日は「梅の日」です。梅を使った料理を作って食べてはどうでしょう。(良太)

月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日
6月 不法就労外国人対策キャンペーン 特区、地域再生、規制改革・民間開放等の集中受付月間 食育月間 男女雇用機会均等月間 外国人労働者問題啓発月間 リウマチ月間 農薬危害防止運動月間 まちづくり月間 土砂災害防止月間	「不正改造車を排除する運動」強化月間 環境月間 水道週間(1日~7日) がけ崩れ防災週間(1日~7日) 危険物安全週間(3日~9日) 歯の衛生週間(4日~10日) 海洋環境保全推進週間(5日~11日)	
4 子どもの人権110番開設(〜6日) ゆめよみ館、蔵書点検のため休館(〜15日) 高城保、虫歯予防デー集会 上南部小、講演会(講師:松上京子さん) こひつじランドつどいの広場 ちくちくam(10:00~愛之園保) 阪和自動車道海南IC~みなべIC夜間(夜8時~朝6時)通行止め(〜8日)	5 環境の日 南部小6年、二種混合予防接種 こひつじランドつどいの広場 ミュージックママ(10:00~南部公民館)・マタニティサロン(13:30~愛之園保)	6 梅の日 こひつじランドつどいの広場 よちよち&きらきら(10:00~愛之園保) 南部保、保育参観 八八歯教室(上南部保・高城保・清川保・白梅幼の年長児)(13:00~ふれ愛センター)
11 こひつじランドつどいの広場は いはい(10:00~ふれ愛センター)	12 こひつじランド星の子広場(1~5歳)(10:00~役場第1庁舎) 4か月児健診(H19年2月生まれ)(13:00~ふれ愛センター) (南部中3年生が、思春期体験学習で健診をお手伝い) 高城保、お弁当作り	13 こひつじランド星の子広場(0~1歳)(10:00~愛之園保) 南部保、絵本の読み聞かせ
18 こひつじらんどつどいの広場 ひまわり(10:00~愛之園保) 岩代小、梅学習体験活動(〜22日) 南部幼、クッキング(カレー) ハローワーク田辺巡回相談(13:30~南部公民館)	19 食育の日 こひつじランド第2回育児講座 こひつじ学習会「保健師さんの歯のおはなし」(10:00~ふれ愛センター) 高城保、園外保育 清川小、プール掃除	20 「ダメ。ゼッタイ。」 普及運動(〜7月19日) 1歳6か月児健診(H17年10・11月生まれ)(13:00~ふれ愛センター) 南部幼、絵本の読み聞かせ(ゆめよみ館) 愛之園保、避難訓練
25 ハンセン病を正しく理解する週間(〜7月1日) 清川小、プール開き	26 こひつじランド星の子広場(1~5歳)(10:00~ふれ愛センター) 南部保、避難訓練 南部幼年長、園外保育(川遊び)	27 こひつじランド星の子広場(0~1歳)(10:00~ふれ愛センター) 南部中、期末テスト(〜29日)
7/2	7/3 南部小2年、授業参観	7/4

木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	日 曜 日
 7 こひつじランドつどいの広場 エアロ(10:00~ふれ愛センター) 岩代小、避難訓練(地震) 高城小5年、田植え いい歯のつどい(南部幼・南部保・愛之園保・ひかり保) とっておきの会(13:30~ふれ愛センター)	1 全国一斉商業統計調査実施 人権擁護委員の日 景観の日 気象記念日 人権・行政相談(13:30~役場第1庁舎・高城公民館) 高城小6年・清川小6年、二種混合予防接種 上南部保、人形劇観劇 南部幼、避難訓練(地震) 南部小、交通安全教室	2 地域まちづくりシンポジウム(13:30~御坊商工会館) 南部幼、園開放講座「未就園児と遊ぼう」	3 測量の日 日高地方少年メッセージ2007(12:00~御坊市民文化会館)
14 こひつじランド読み聞かせサークルおはなしおはなし(10:00~南部公民館)、つどいの広場ママエアロ(10:00~ふれ愛センター) 岩代小、プール掃除 愛之園保、園外保育(磯遊び)	8 こひつじランド星の子広場(0~5歳)(10:00~若草公園) 高城小、プール掃除 南部幼年長、梅とり 愛之園保、花の日の訪問	9 田辺社会保険事務所で年金相談窓口開設(8:30~16:00) 県中学校剣道春季選手権・県中学校バレーボール選手権大会(南部中出場)、県中学校ソフトテニス選手権大会男子個人戦(南部中・上南部中・高城中出場) 米作り体験(町青少年育成町民会議主催)(詳しくは生涯学習課まで)	10 高城小、勤労体験学習 県中学校バスケットボール選手権大会(南部中出場)、県中学校ソフトテニス選手権大会男子個人戦(南部中・上南部中・高城中出場)
21 こひつじらんどつどいの広場 エアロ(10:00~ふれ愛センター) 岩代小、プール開き とっておきの会(13:30~ふれ愛センター) 清川中、修学旅行(〜24日) 愛之園保すみれ組、クッキング(オム焼きそば)	15 南部保、クッキング 上南部保、避難訓練 清川中、勤労体験学習(〜16日) 南部小、プール掃除 南部中、交通安全教室 南部幼、じゃが芋ほり こひつじランドつどいの広場 たんぼぼ(10:00~愛之園保) 小中学校で使用中の教科書展(南部公民館・〜28日)	16 県中学校春季卓球大会(南部中・清川中出場)	17 父の日 高城小、勤労体験学習
28 こひつじランドつどいの広場 エアロ(10:00~ふれ愛センター) 南部幼・南部保、交通安全教室 南部小1年・4年、授業参観 ひかり保、梅ジュース作り 清川保、避難訓練 愛之園保、第2回おじいちゃん、おばあちゃんとお掃除大作戦	22 南部小・高城小、プール開き 高城保、避難訓練(火災) BCG予防接種(生後3か月以上6か月未満のお子さん)(13:00~ふれ愛センター) 愛之園保、開放保育(10:00~愛之園保)(要申込)	23 男女共同参画週間(〜29日) 	24
7/5	7/6 南部小6年・少人数学級、授業参観 南部小5年、キャンプ(〜7日)	7/7	7/8
	29 上南部中・高城中、期末テスト 麻しん・風しん混合予防接種(H18年4・5月生まれのお子さんなど)(13:00~ふれ愛センター) 南部小3年・5年、授業参観	30 愛之園保、保育参観(9:30~) 愛之園保・こひつじらんど合同、子育てについての講演会(11:00~)	7/1

みなべの工事現場を眺望！

阪和自動車道 みなべ IC ~ 南紀田辺 IC (延長5.8^キ□)

5月1日現在の進捗状況(%)

土木工事(トンネル含) 96%

橋梁工事 100%

舗装工事 11%

施設工事 3%

平成19年度開通予定



みなべ IC

印南 IC



岩代東部農用地
造成地

瓜谷

黒潮フルーツライン

進捗率

18年度末実績 52%

19年度末予定 67%

平成21年度完成予定

現在、岩代東部農用地造成はほぼ完了し、瓜谷(西本庄)へつなげる道路と、印南町の榎川、古井へつなげる道路の工事を行っています。



1階部分

基礎部分(免震構造含む)

南部小学校新校舎

免震構造が完成し、体育館横(第1工区)の1階部分を工事中です。12月完成に向け、着々と進められています。

5月2日(水)、出口幸三郎さん(田辺市)がヘリコプターを所有する西山博康さん(筋)の協力で、6月3日に創立30周年を迎えるはまゆう養護学校の航空写真を撮影しました。その折、これらの写真も撮影してくれました。

